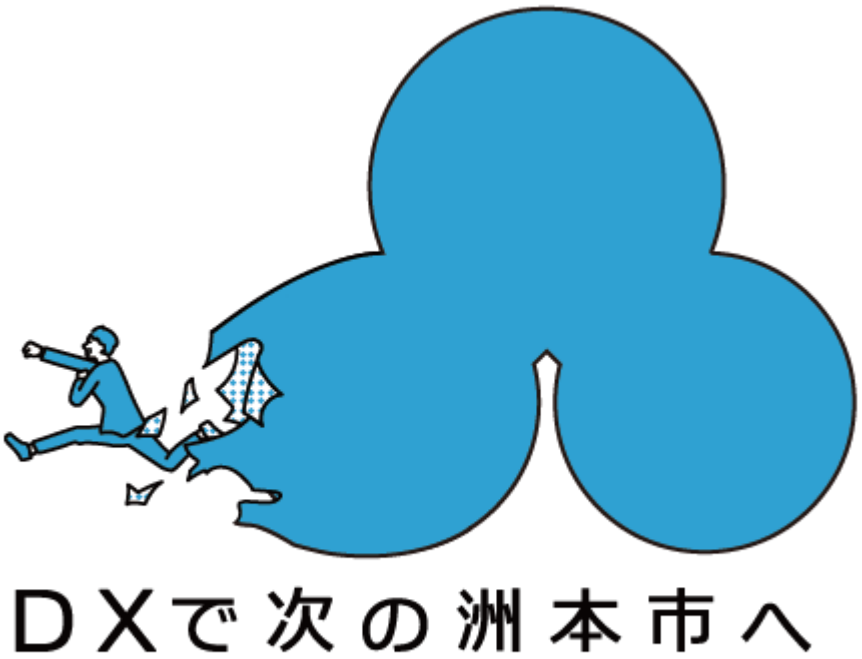
令和８年度実施（令和９年度採用）

洲本市職員採用試験案内
（任期付短時間勤務職員）

募集職種

●ＤＸ（情報技術職）専門員

受付期間 令和８年 11 月９日（月）９時から 令和８年 12 月 10 日（木）17 時まで



受付・問い合わせ

洲本市総務部総務課職員係（本庁舎４階）
〒６５６－８６８６　洲本市本町三丁目４番１０号
TEL　０７９９－２２－７０６７（総務課直通）
洲本市ホームページ　https://www.city.sumoto.lg.jp/

１．試験職種・採用予定人員・受験資格

職　　種	採用予定人員	受　　験　　資　　格
ＤＸ（情報技術職）専門員	１名	次の(１)から(５)までのすべての条件を満たす人 (１)昭和 41 年４月２日以降に生まれた人(令和９年４月１日における満年齢が 60 歳までの人) (２)民間企業、地方公共団体等においてデジタル分野に係る職務経験を５年以上有する人又はＩＰＡが実施する高度試験（レベル４相当）のいずれかに合格している人 (３)行政のデジタル化に関し高い意欲と柔軟な発想力を持ち、主体的に事業を推進する能力を有する人 (４)関係者との円滑なコミュニケーションを図る能力を有する人 (５)普通自動車運転免許を有する人（令和９年３年末現在）

※民間企業等の職務経験とは、週当たりの勤務時間が概ね 30 時間以上の勤務とします。

注１　合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

注２　地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

欠格条項（抜粋）

(１)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(２)洲本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(３)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

２．任用期間及び主な職務内容

職　　種	職務内容	任期
ＤＸ（情報技術職）専門	周辺自治体との広域的な連携による地域のＤＸの加速を目的に、近隣自治体のＤＸ支援業務に携わるとともに、洲本市のＤＸ推進にも従事いただきます。具体的には、下記のような職務に従事します。 ・市民サービスのデジタル化の推進 ・ＤＸ・情報化計画やデジタル人材確保・育成方針等の策定・見直し案の作成 ・標準化・クラウド化に向けた助言・仕様調整 ・デジタル技術等も活用した業務見直し（BPR）、システム発注支援 ・データ利活用に関する助言 ・人材育成（研修企画・講師等） 等	令和９年４月１日から 令和 12 年３月 31 日まで

３．選考方法、日時等

職　種	区分	試験日	内　　容
ＤＸ（情報技術職）専門員	第一次選考（書類審査）	適宜	提出書類の内容に基づき、経歴・業績・適性等を審査します。
	第二次選考（面接試験）【30 分程度】※市役所本庁舎会議室	令和8年12月19日(土)	行政及び社会全体のデジタル化推進に関する課題認識や、職務内容に対する自身の能力・経験を踏まえた貢献策等について、プレゼンテーションを行っていただき、その内容等を審査します。 また、個別面接により、専門性、意欲、コミュニケーション能力、当該業務に対する適性等について審査します。

※第一次選考の合格者には、次の選考の開始時間等を適宜連絡します。

※第二次選考の結果（内定）は、令和８年 12 月 25 日（金）までに連絡予定です。
（状況により変更がある場合、第二次選考受験者全員に連絡します）

４．受験申込方法

（１）受付期間　　令和８年 11 月９日（月）９時から令和８年 12 月 10 日（木）17 時まで

（２）申込方法　　インターネット申し込みのみ

（３）提出書類

職　種	提　出　書　類
ＤＸ（情報技術職）専門員	・エントリーシート ・職務経歴書 ・資格証の写し（望ましいとされる資格をお持ちの方のみ） ・運転免許証の写し（第二次選考時にご提出ください。）

※受験に際しての提出書類は返却いたしません。

申し込みはこちらから↓

11 月９日９時から公開

５．合格から採用まで

（１）最終合格者は、洲本市任期付職員採用候補者名簿に登載し、令和９年４月１日以降、必要に応じて採用（原則として採用の日から６か月間は条件付採用）します。

（２）受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合等は、合格を取り消すことがあります。

６．給与

（１）給料

洲本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき、職務経験や職務内容等を勘案して決定します。

（週 31 時間勤務の場合の給料月額例） 193,000 円～315,000 円程度

※給与改定によって変わることがあります。

（２）諸手当

通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。なお、扶養手当、住居手当及び退職手当は支給されません。

（週 31 時間勤務の場合の年収例）340 万円～540 万円程度（期末・勤勉手当含む）

７．勤務条件

（１）勤務日数・勤務時間

・週 31 時間勤務（１日７時間 45 分×週４日勤務）

※業務の都合により、時間外勤務や休日勤務が発生する可能性があります。

（２）勤務時間

原則８時 30 分～17 時 15 分（休憩 12 時～13 時）ですが、その他の勤務時間帯あり。

（３）休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～１月３日）が休日となります。

また、勤務日数に応じて、年次有給休暇が所定日数付与されるほか、特別休暇等があります。

（４）勤務場所

洲本市役所本庁舎（兵庫県洲本市本町三丁目４番 10 号）

※勤務日数のうち、半分以上は洲本市以外の自治体でのＤＸ支援業務となります。

（５）健康保険・年金等

健康保険（兵庫県市町村職員共済組合）、厚生年金、雇用保険に加入します。

（６）その他

身分は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の適用を受け、地方公務員としての守秘義務、職務専念義務等が課せられます。また、任期中は、地方公務員法第 38 条に基づき、営利企業等への従事制限がありますが、許可を得た上であれば兼業も可能です。